

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	今期事業目標に関して、「(3) 達成された成果」で後述する通り、4つの成果に対する5つの指標のうち、指標2.2を除く4つの指標が達成された。このことから、今期事業目標はほぼ達成したと考える。指標2.2の未達に影響した最大の要因は、COVID-19の防疫措置による対象学校・LLEC (Life-long Education Center; 生涯学習センター)の休校であった。事業全体として、活動の多くにおいてCOVID-19の防疫措置の影響は甚大であった。しかし、代替の様式や活動を検討・採用しながら、非対象校・LLECへモデルケースを普及し、事業からの成果や学びを政策に反映した。 これを通じ、上位目標「ウランバートル市3地区とウブスハンガイ県、およびホブド県において、誰も取り残さない包摂的かつ公正な教育を促進する」の実現に対して、特に初等教育の面から貢献した。常に行政や学校長を巻き込むことで、他の教育段階（就学前、中高等教育）への波及効果もあった。
	(今期事業目標) 対象通常学校16校および対象LLEC16クラスの教職員が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識や教授法について、パートナーシップ活動や普及研修を通して実践的な理解を深め、モデル校・モデルLLECとして地域の中でのインクルーシブ教育の普及を主導できるようになる。同時に、保護者や地域住民がインクルーシブ教育に対してより理解を深め、自分の周りの保護者や地域住民が自ら主導して啓発活動を行うことができるようになる。
(2) 事業内容	0. ステークホルダーとの連携強化と評価活動 0.1. 全国普及研修 実施時期：2020年10月（2日間） 参加者数：29人（地方教育委員会担当官21人、ウランバートル市教育委員会教育担当官1人、ウランバートル市各地区の教育担当官7人） 研修内容： ・ 当事業で開発した3つの研修教材（通常学校での教授法、LLECでの教授法、および地域住民による啓発活動）について、参加者に説明した。 0.2. 事業成果調査 実施時期：2020年10月から2021年3月 調査対象：第1・2年次の対象校16校および非対象校5校（統制群）、第1・2年次の対象LLEC 6センター¹ 調査内容： ・ 事業の成果を振り返り分析するため、3年間の事業活動の成果調査を行った。事業により、期待されている成果が達成されたことを確認した。最大の成果としては、保護者やインクルーシブ教育に関わる組織・機関の巻き込みおよび連携の向上が挙げられた。詳細は別添2を参照。 0.3. 意見交換会の実施 実施時期：2021年2月 - 3回（ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県で各1回、1日間）、2021年3月 - 1回（全

	国レベル、1 日間) 参加者数：教育省職員、教育委員会教育担当官、対象校および LLEC の代表、非対象校および LLEC の代表、対象校保護者会および APDC²の代表など計 233 人（ウランバートル市：64 人、ウブ ルハンガイ県：50 人、ホブド県：64 人、全国レベル：55 人） 会の内容： ・ モンゴル政府による COVID-19 の防疫措置に伴い、オンラインで実施した。参加者の一部が発表者となり、3 年間の事業の成果や学びの共有を行った。 ・ 全国レベルの意見交換会の中で、事業で作成した成果物（例：研修教材、啓発用資料、教職員による実践の好事例をまとめた冊子など）を教育省に提供した。教職員による実践の好事例をまとめた冊子は、教職員育成機構のウェブサイトからダウンロードできるようになった。 1. 通常学校におけるインクルーシブ教育の体制整備 1.1. 研修教材、ツールやガイドラインの改訂と再研修 1.1.1. 研修教材の改訂 実施時期：2020 年 5 月から 7 月、2021 年 1 月から 3 月 活動内容： （2020 年 5 月から 7 月） ・ 通常学校の教職員向けの特別なニーズを持つ子どもの教授法についてまとめた研修教材を改訂した。 ・ 活動 1.1.4 特別なニーズを持つ子どもたちを考慮した子どもの学びの評価と教員評価ガイドラインの改訂についても、当活動と併せて行った。 ・ 改訂にあたって、当会は、対象 16 校や LLEC16 クラスの教職員からオンラインでフィードバックを集め、それらの提案を参考に改訂した。主な改訂内容は下記の通りである。 ➢ イラストや図、より詳細な情報や説明文の付記 ➢ インクルーシブ教育についての最新の規程の追記 ➢ 発達支援教室の運営のための詳細なガイドラインの追記 ➢ 子どもの権利についての章の追加 （2021 年 1 月から 3 月） ・ 上記の研修教材をもとに、教職員育成機構と協働しオンライン・モジュールを開発した。当モジュールは教職員育成機構が管轄する教員研修で活用される予定である。オンラインでの利用を可能にすることで、COVID-19 の感染拡大が続く中においても、教員がインクルーシブ教育について学ぶ機会が保証される。 1.1.2. 指導者再研修 実施時期：2020 年 8 月（1 日間） 参加者数：計 50 人（対象 16 校と LLEC16 クラスの教職員、ウブ ルハンガイ県教育委員会、ホブド県の APDC 支部代表）
--	--

¹ 1 年次、2 年次の事業対象校および LLEC の地域、学校・センター名は別添 1 を参照

² APDC は、Association of Parents with Disabled Children（障害児親の会）の略。現地非営利団体

	研修内容： ・ 活動 1.1.1 で改訂した研修教材を使用して、研修教材に追加された内容や変更点を参加者に説明した。 ・ 活動 1.1.5 特別なニーズを持つ子どもたちを考慮した子どもの学びの評価と教員評価ガイドラインにかかる指導者再研修について、当活動と併せて実施した。 1.1.3. 一般再研修 実施時期：2020 年 9 月から 10 月（1 日間、各対象校・LLEC で実施） 参加者数：対象 16 校と LLEC16 クラスの教職員計 660 人（ウランバートル市 502 人、ウブスハンガイ県 72 人、ホブド県 86 人） 研修内容： ・ 活動 1.1.2 の参加者がファシリテーターとなり、各対象校・クラスにて、活動 1.1.1. で改訂した教材を使用し、一般研修を実施した。 ・ 活動 1.1.6 特別なニーズを持つ子どもたちを考慮した子どもの学びの評価と教員評価ガイドラインにかかる一般再研修について、当活動と併せて実施した。 1.1.4. 研修教材の改訂 ・ 本活動は活動 1.1.1. と併せて行われた。 1.1.5. 指導者再研修 ・ 本活動は活動 1.1.2. と併せて行われた。 1.1.6. 一般再研修 ・ 本活動は活動 1.1.3. と併せて行われた。 1.2. 学び合い活動とモニタリング 1.2.1. 1年次と2年次対象校間の学び合い活動 実施時期：2020 年 5 月（1 日間）、2020 年 12 月 参加者数：2020 年 5 月 - 46 人（ウブスハンガイ県の対象校教職員）、 2020 年 12 月 - 50 人（対象 16 校・LLEC16 クラスの教職員） 活動内容： （2020 年 5 月） ・ 具体的な事例についての協議を通して、インクルーシブ教育の意義、ウブスハンガイ県での現状や、特別なニーズを持つ子どもの支援の方法について参加者が理解を深めた。 ・ 活動の前後で参加者のインクルーシブ教育に関する理解度を測るテストを実施したところ、理解度は 48.8%から 89.0%へと大幅に改善した。 （2020年12月） ・ COVID-19に関する防疫措置の中で、対象校間の学校視察や授業観察を通じた学び合いが難しい中、教職員による実践の好事例コンテストを実施した。 ・ 受賞した教職員17人が作成した、特別なニーズを持つ子どもを指
--	--

	導するための教材を、冊子としてまとめ、対象校・クラスに配布した。 1.2.2. 対象通常学校教職員の特別学校訪問 ・ 本活動は活動1.2.4と併せて行われた。 1.2.3. ウブルハンガイ県教職員のホブド県への訪問 実施時期：2020年10月9日から11日 参加者数：14人（ウブルハンガイ県の対象校・クラスの教職員、教育行政関係者、APDC・診断委員会のメンバー） 訪問内容： ・ 参加者はホブド県の対象2校およびAPDCを訪問し、好事例を学んだほか、APDCメンバーや地方教育担当官同士の繋がりを醸成した。 ・ 参加者は、本訪問からの学びを活動4.1.3. 事業ワーキンググループでの会議や0.3. 意見交換会において共有した。 1.2.4. ホブド県教職員のウランバートル市への訪問 実施時期：2020年11月2日から3日 参加者数：ホブド県からの参加者12人（対象校・クラスの教職員、教育行政関係者、APDCのメンバー）、ウランバートル市からの参加者23人（全て対象校の教職員） ※活動1.2.2 対象通常学校教職員の特別学校訪問と併せて行ったため、ウランバートル市からの参加者が本訪問1日目に同行した。 訪問内容： ・ 1日目、参加者は、特別学校、障害児リハビリテーション・発達センター、APDCを訪問した。専門家による障害のある子どもへの教育で使用されるツールや方法について学んだ。 ・ 2日目、参加者はウランバートル市の対象1校および対象LLEC1センターを訪問した。教職員が、研修で学んだ内容を生かしてどのように子どもを支援しているかについて学んだ。 ・ ホブド県からの参加者は、本訪問からの学びを共有するための研修を2020年12月に行い、同県対象校・センターの教職員65人が参加した。 1.3. パートナーシップ活動と普及研修 1.3.1. パートナーシップ活動 実施時期：2020年10月から2021年1月（1日間、各対象校が実施） 参加者数：パートナー校の教職員 計269人 活動内容： ・ 対象16校はそれぞれ2校ずつ、距離的な近さ、過去の協働経験、インクルーシブ教育への関心に基づいてパートナー校を選定した。パートナー校の学校名は別添1を参照。 ・ COVID-19に関する防疫措置の中、パートナー校向けの研修はオンラインで実施した。1.1.2および1.1.5の指導者研修を受けた対象校の教職員が講師となり、事業で開発された研修教材の内容のほ
--	--

か、子どもにやさしい発達支援セット³を用いた活動や好事例についても説明した。

1.3.2. 普及研修（ウランバートル）
 実施時期：2021年1月（2日間）
 参加者数：非対象校145校の教職員295人

活動内容：

- COVID-19の防疫措置をうけ、オンラインで実施した。対象校の1.1.2.、1.1.5.の指導者研修を受講したトレーナーが研修のファシリテーターとなり、事業で開発された研修内容のほか、実践における好事例についても説明した。

1.3.3. 普及研修（地方）
 実施時期：2021年1月（各県で2日間ずつ）
 参加者数：ウブスハンガイ県 - 非対象校4校の教職員20人
 ホブド県 - 非対象校5校の教職員20人

活動内容：

- COVID-19の防疫措置をうけ、オンラインで実施した。ウブスハンガイ県、ホブド県のそれぞれにおいて、対象校の1.1.2.、1.1.5.の指導者研修を受講したトレーナーが、事業で開発された研修内容について説明した。
- 参加者のインクルーシブ教育の実践に関する理解度は、下記の通り向上した。

	研修前	研修後
ウブスハンガイ県	39.5%	89.7%
ホブド県	34.0%	78.0%

1.4. インクルーシブ教育メンターシップ制度の確立
1.4.1. 日本へのスタディツアーの実施
 実施時期：2020年11月

活動内容：

- COVID-19に関する防疫措置の影響で、2020年5月から10月へと延期していたが、本措置が継続していたため、本活動を中止した。
- 代替として、日本とモンゴルのインクルーシブ教育の実践を共有するための1日間のオンラインセミナーを11月に開催予定だった。スタディツアーに参加する予定であった参加者に加え、日本やモンゴルの教職員や教育関係者も広く参加者として招く予定であった。しかし、モンゴル側の防疫措置が改めてとられ、モンゴル側の参加者が一同に会せなくなったため、本セミナーも中止した。
- 参加者が本セミナーのために用意していた資料を共有しあうことで、互いの実践について学んだ。

1.4.2. インクルーシブ教育メンターシップ委員会の設立

³ 当セットについては、対象校およびLLECに1・2年次に供与した。本事業期間中は、感染症拡大防止の観点から、当セットが配置されている子どもにやさしい発達支援教室のそれぞれに、デジタル体温計および手指消毒液やマスク、殺菌用ティッシュなどから成る衛生キットを供与した。

	活動内容： ・ 1.4.1 日本へのスタディツアーが中止となったため、後続の活動として位置づけられていた本活動も実施されていない。 ・ 2021年3月より実施している「モンゴルにおける義務教育期間を通じた切れ目のないインクルーシブ教育推進事業」において実施予定の、日本へのスタディツアーの後に、本事業における対象校の教職員も活用できる形での同委員会の設立を検討する。 1.5. 発達診断委員会および校内支援委員会の能力強化再研修と普及研修 1.5.1. 発達診断・発達支援ツールの改訂 実施時期： 2020年6月から8月 活動内容： ・ 言語障害のある児童が、学校現場で適切な支援を受けられるよう、言語セラピーに関する実践的な15本の教育ビデオを、国立教育研究機関と連携して開発した。 ・ これらのビデオは、活動1.1.2.と1.1.5.の指導者研修の際、対象16校・LLEC16クラスからの参加者に紹介され、DVDにして配布された。 ・ さらに、2020年7月に教育省が「言語セラピーの個別カリキュラム（教育省令A/305）」の教材の一つとして、これらのビデオを公式に認定した。これにより2020年9月から、全国の公立学校における言語障害のある子どもに対しての教職員の使用が義務化された。 ・ 教職員が、学校生活における行動面に困難がある子どもを特定し、適切な支援を実施するための質問紙とその使用法について解説した発達支援ツールを開発した。 ・ 当ツールは、2年次にモンゴル語翻訳した、図書文化社『教室でできる特別支援教育のアイデア172 小学校編 - LD、ADHD、高機能自閉症などクラスで気になる子どもの学習・生活・友達づきあいの支援（月森久江編）』に基づき開発した。 ・ このツールを専門家グループ（活動4.1.2.）のフィードバックを受けて最終化した後、10月に印刷、事業関係者・対象者へ配布した。 1.5.2. 再研修の実施 実施時期：2020年5月（1日間）、6月（1日間）、9月から10月（各月1回、1日間ずつ） 参加者数：2020年5月 - 48人（対象16校とLLEC16クラスの校内支援委員会メンバー） 2020年6月 - 16人（ウブスハンガイ県、ホブド県の発達診断委員会、社会福祉局、教育委員会代表者） 2020年9月から10月 - 84人（対象2県の発達診断委員会、校内支援委員会のメンバー） 活動内容： （2020年5月） ・ オンラインで、特別支援教育のアイデアに関する上記書籍についての指導者研修を実施し、軽度発達障害のある子どもの特徴や支
--	---

	援方法について説明した。研修の前後で、子どもの軽度発達障害に関する参加者の理解度は58.0%から85.0%に上昇した。 (2020年6月) ・ ウランバートル市に比べ、対象2県の発達診断委員会メンバーの発達診断に関する最新の法的な動向や診断に関する理解が不足していることが明らかとなったため、オンライン研修を実施した。 ・ 障害のある子どもへ包括的な発達支援を提供するため、労働社会保障省、教育省、保健省の主要3省庁による共同の取り組み声明や、「障害のある子どもに対する包括的支援のハンドブック」(2018年11月15日施行、3省庁の共同規程、A/304, A/699, A/460)の紹介、公式に定める障害リストの変更点についての説明がなされた。 (2020年9月から10月) ・ 対象2県において、発達診断委員会と校内支援委員会の間のさらなる連携が必要と判断されたため、2度オンライン会議を実施し、インクルーシブ教育に関する政策や特別なニーズを持つ子ども向けの社会サービスに関する法的文書について説明した。 ・ 参加者は、相互の協力体制に関する意見交換を行った。また参加者間で好事例の紹介も行い、今後、非対象県の発達診断委員会に共有することを合意した。 1.5.3. 普及研修 実施時期：2020年6月（1日間、各対象校・LLECで実施）、12月（1日間）、2021年3月（1日間、対象2県のそれぞれで2回） 参加者数：2020年6月 - 計598人（対象16校とLLEC16クラスの、校内支援委員会メンバーを含む教職員代表） 2020年12月 - 202人（モンゴル全21県およびウランバートル市全9地区の発達診断委員会メンバー、労働社会保障省の関係者など） 2021年3月 - ウブスハンガイ県の非対象29校の教職員90人、ホブド県の非対象21校の教職員88人 活動内容： (2020年6月) ・ オンラインにて、上述の書籍に基づき、軽度発達障害のある子どもの特徴や支援方法に関する一般研修を実施した。活動1.5.2で本書籍に関する指導者研修を受けた教職員がトレーナーとなった。 ・ 研修の前後で、子どもの軽度発達障害に関する参加者の理解度は53.0%から87.0%に上昇した。 (2020年12月) ・ 1.5.2 再研修を受けた労働社会保障省職員、対象2県の発達診断委員会メンバーが、発達診断の手順や関連する法令、遠隔の村への出張診断サービスのような診断に関する事例を説明した。 ・ 各参加者の所属する発達診断委員会での課題をテーマに、その対応法について議論も行われた。 (2021年3月)
--	--

	・ オンラインにて、上述の書籍に基づき、軽度発達障害のある子どもの特徴や支援方法に関する普及研修を実施した。書籍翻訳に携わった国立教育大学教職員がトレーナーとなった。 ・ 軽度発達障害を持つ子どもの非対象校の教員が具体的な方法論を学んだのみならず、ウブルハンガイ県では教育委員会の担当官がこの方法論の実施を支援すると合意した。 1. 6. 校内支援制度の強化 1. 6. 1. 校内支援委員会の設置とインクルーシブ教育メンターの来校 実施時期：2021年1月（1日間） 参加者数：90人（対象校における校内支援委員会のメンバー） 活動内容： ・ 校内支援委員会は、2020年9月までに対象16校において設立されたことを確認した。 ・ 1. 4. 2 で述べた通りインクルーシブ教育メンター制度が未確立であったこと、およびCOVID-19に関する防疫措置の中で外部の人材の来校が不可能であったため、当活動を専門家によるコンサルテーションを目的としたオンライン会議に変更した。 ・ 当会議では、事業で開発した研修の中でも特に重要な内容をまとめて指導した。また、特別なニーズを持つ子どもに対する支援に関する参加者の疑問に関して議論を行った。 1. 6. 2. 校内研修と学校方針 活動内容： ・ COVID-19に関する防疫措置の中、授業観察や意見交換を前提にした校内研修を実施することができなかった。 ・ 代替として、0. 3. 意見交換会、1. 2. 1. 1年次と2年次対象校間の学び合い活動などを通じて、実際の授業実践を前提とした学びの共有に生かした。 2. LLECの体制および能力の強化と非就学児へのアウトリーチ 2. 1. LLECの教員を対象にした複式学級教授法に関する研修教材の改訂と再研修 2. 1. 1. 研修教材の改訂 実施時期：2020年4月から7月、2021年1月から3月 活動内容： （2020年4月から7月） ・ 複式学級での特別な支援が必要な子どもの教授法、カリキュラムの組み方、放課後プログラムの実施法を主な内容とする研修教材を改訂した。 ・ 具体的には、対象LLEC教職員からの意見や提案を取り入れ、新たなガイドラインや複式学級に関するより詳細な情報などを追加し、研修教材を最終化した。 （2021年1月から3月） ・ 上記の研修教材をもとに、教職員育成機構と協働しオンライン・モジュールを開発した。当モジュールは教職員育成機構が管轄する教員研修で活用される予定である。
--	---

2.1.2. 複式学級教授法と放課後プログラムの指導者再研修

実施時期：2020年9月（1日間）

参加者数：17人（対象LLEC16クラスの教職員代表）

活動内容：

- ・ 活動 2.1.1 で 2020 年 4 月から 7 月に改訂した研修教材を使用して、研修教材に新たに追加された内容や変更点を参加者に説明した。

2.1.3. 複式学級教授法と放課後プログラムの一般再研修

実施時期：2020年9月から10月（1日間、各対象LLECで実施）

参加者数：108人（対象16クラスの教職員）

活動内容：

- ・ 活動 2.1.2 の参加者がファシリテーターとなり、各対象 LLEC にて、活動 2.1.1. で改訂した教材を使用し、一般研修を実施した。
- ・ 研修の前後で参加者の理解度を測るテストを実施したところ、理解度は 57.5%から 90%へと上昇した。

2.1.4. 実践

実施時期：2020年10月から2021年3月

活動内容：

- ・ 2.1.3. の研修を受講したLLEC教職員が、公立学校教職員と連携して放課後プログラムを計画・実施し、子どもの発達や公立学校への編入を支援した。
- ・ 本実践にあたり、LLEC教職員による、特別なニーズを持つ子どもたちに対する支援の上で、以下のような課題が明らかになった。
 - ①聴覚障害のある子どもとの意思疎通
 - ②COVID-19に関する防疫措置の中での子どもたちへの心理的負担の深刻化
- ・ ①②それぞれに対し、以下のような研修をフォローアップで実施した。

	実施時期	参加者
①基本的な手話に関する研修	2020 年 10 月（3 日間）	24 人（聴覚障害のある子どもを指導する、対象 LLEC 5 センターの教職員）
②子どものための心理的応急処置に関する研修	2021 年 1 月および 3 月（半日、各月 2 回 ⁴ / オンライン）	計 332 人（対象 16 校、LLEC 16 クラスの教職員）

2.2. 学び合い活動とモニタリング

2.2.1. 実践（子どもの学び合い活動）

活動内容：

- ・ 本活動は、COVID-19 に関する防疫措置により、実施できなかった。代替として、活動 3.4.3. で子ども向けのインクルーシブ教育の理解を深めるための絵画コンテストを実施した。

⁴ オンライン会議ツール Zoom の参加者数制限（100 人）により、4 度に分けて実施した。

2.2.2. 実践（教職員の学び合い活動）

- ・ 本活動は、活動 1.2.1. 1 年次と 2 年次対象校間の学び合い活動と併せて実施した。

2.3. パートナーシップ活動と普及研修

2.3.1. パートナーシップ活動

実施時期：2020年10月から2021年1月（各対象LLECが実施、1-2日間⁵）

参加者数：パートナーLLEC（対象LLECがパートナーシップ関係を結んだLLEC）の教職員 計52人。内訳は下記の通り。

対象地	パートナーLLEC からの参加者
ウランバートル市	14 人
ウブスハンガイ県	23 人
ホブド県	15 人

活動内容：

- ・ 対象LLEC16センターはそれぞれ2センターずつ、距離的に近いパートナーLLECを選定した。パートナーLLECのセンター名は別添1を参照。
- ・ 対面で実施できたホブド県を除き、COVID-19に関する防疫措置の中、パートナーLLEC向けの研修はオンラインで実施した。2.1.2. の指導者研修を受けた対象LLECの教職員が講師となり、事業で開発された研修内容のほか、放課後活動で開発、使用した教材などについても説明した。
- ・ 本研修の中で参加者は、将来的に対象LLECを訪問し、発達支援教室や、授業の様子を視察することを合意した。
- ・ 2.3.2. 複式学級教授法と放課後プログラムの普及研修、2.3.4. 複式学級教授法と放課後プログラムの普及研修（ウブスハンガイ県）、2.3.5. 複式学級教授法と放課後プログラムの普及研修（ホブド県）について、本活動と併せて実施した。

2.3.2. 複式学級教授法と放課後プログラムの普及研修

- ・ 本活動は、2.3.1. パートナーシップ活動と併せて実施した。

2.3.4. 複式学級教授法と放課後プログラムの普及研修（ウブスハンガイ県）

- ・ 本活動は、2.3.1. パートナーシップ活動と併せて実施した。

2.3.5. 複式学級教授法と放課後プログラムの普及研修（ホブド県）

- ・ 本活動は、2.3.1. パートナーシップ活動と併せて実施した。

2.4. 非就学児に対するアウトリーチ活動

2.4.1. 非就学児への家庭訪問

実施時期：2020年10月から2021年2月

活動内容：

- ・ 当会は、対象LLEC教職員と連携して、非就学児が家庭で学習を継続するための8種類の「家庭用学習キット」を作成した。
- ・ 対象LLECが主導して、非就学児への家庭訪問を実施し、729人の非就学児を特定した。子ども自身や家族と話し合いながら、以下の

⁵ 研修の期間は各対象 LLEC が主体となって決定した。

基準を目安とし、各家庭や非就学児の状況などに基づいて最も適切と判断される教育サービスにつなげた。

	教育サービス	左記の教育サービスを使用することになった非就学児の数
学校を中退してから2年以内	公立学校	61人
学校を中退してから2年以上	LLEC	164人
視覚障害・聴覚障害など、専門的支援が必要で公立学校やLLECでは対応が難しいケース	特別学校	58人
重度の障害や病気がある、あるいは遠距離のため学校・LLECに通えないケース	家庭学習	82人

- ・ 家庭学習が必要と特定されたケースのうち、43人が対象LLEC教職員からの家庭学習に関するフォローアップを受けた。その際、上述の「家庭用学習キット」が使用された。結果、5人が公立学校への編入試験に合格した。
- ・ 非就学児以外にも、COVID-19に関する防疫措置の中、対象LLECの生徒が「家庭用学習キット」を用いて家庭学習した。結果、16人が公立学校への編入試験に合格した。

2.4.2. 非就学児のデータ収集および家庭訪問マニュアルの改訂

実施時期：2020年4月から7月

活動内容：

- ・ 非就学児のデータ収集テンプレートと国立教育情報収集ツールの改訂を完了した。このテンプレートとツールについて、国家統計局からの承認を得た。
- ・ LLEC 教職員や保護者向けの家庭訪問マニュアルについては、当会が LLEC と共同でこのマニュアルを開発した後、活動 2.1.1. の研修教材に追加した。

2.4.3. LLECとデータ収集担当職員による全国普及研修

実施時期：2020年10月（2日間）

参加者数：42人（全21県およびウランバートル市全9地区のLLEC教職員代表、教育省関係者、国家LLECの職員など）

研修内容：

- ・ 2.4.2で最終化したデータ収集マニュアルに関する研修を実施し、これまでの非就学児調査に関する結果や、テンプレートやツールの具体的な使い方を説明した。
- ・ 研修後のアンケートでは、参加者の90%が「本研修のような機会を希望していた」、85%が「本研修の内容に満足している」と回答した。

	答した。 3. 地域社会の関係者に対する啓発活動 3.1. 啓発活動用教材の改訂と再研修 3.1.1. 研修教材の改訂 実施時期：2020年4月から6月、2021年1月から3月 活動内容： (2020年4月から6月) - 対象校、LLEC、APDC のフィードバックをもとに、保護者や教職員向けの啓発活動教材を改訂した。改訂された内容には、1 年次と 2 年次でのソーシャルメディアキャンペーンで開発したポスター、1 年次と 2 年次の対象校で実施した啓発活動の良い実践例などを追加した。 (2021 年 1 月から 3 月) - 上記の研修教材をもとに、教職員育成機構と協働しオンライン・モジュールを開発した。当モジュールは教職員育成機構が管轄する教職員研修で活用される予定である。 3.1.2. 指導者再研修（第 1 年次対象地向け） 実施時期：2020年8月（1日間） 参加者数：50人（対象校・LLECの教職員代表、APDCメンバー、地方教育委員会代表など） 活動内容： - 活動 3.1.1. で改訂された研修教材を使用し、改訂部分について参加者に説明を行った。参加者は、本研修で紹介されたビデオ教材を各学校や各団体のウェブページで紹介することに合意した。 - 活動 3.1.4 指導者再研修（第 2 年次対象地向け）は本活動と併せて実施した。 3.1.3. 一般再研修（第 1 年次対象地向け） 実施時期：2020年9月から10月（1日間、各対象校・LLECで実施） 参加者数：ウランバートル市 - 517人、 ウブルハンガイ県 - 71人、 ホブド県 - 86人（全て対象校・LLECの教職員） 活動内容： - 活動 3.1.2. の参加者がファシリテーターとなり、各対象校・LLEC にて、活動 3.1.1. で改訂した教材を使用し、一般研修を実施した。 - 参加者は、各校・センターにおける啓発活動の包括的な計画を作成することに合意した。 - 活動 3.1.5. 一般再研修（第 2 年次対象地向け）は本活動と併せて実施した。 3.1.4. 指導者再研修（第 2 年次対象地向け） - 本活動は、活動 3.1.2. と併せて実施した。 3.1.5. 一般再研修（第 2 年次対象地向け） - 本活動は、活動 3.1.3. と併せて実施した。
--	---

3.2. 意見交換会とモニタリング

- ・ 本意見交換会について、対象の16校およびLLEC16クラスのそれぞれで、2回ずつ実施する予定であったが、COVID-19の防疫措置の影響で、集会実施が困難であったことから、限定的な実施となった。
- ・ 対話の機会を持つことが難しいケースでは、代替として意見やアイデアの共有を目的としたコンテストなどが実施された。

3.2.1. 実践（対象の通常学校向け）

実施時期：2020年5月、2020年10月、2020年10月から11月、2021年1月

参加者数：2020年5月 - 計495人（保護者、教職員、地域住民）

2020年10月 - ウランバートル市 計130人、ウブルハンガイ県 50人（保護者）

2021年1月 - 計86人（保護者）

活動内容：

（2020年5月）

- ・ ウブルハンガイ県の対象2校で、教職員代表が以下の啓発イベントを実施した。

学校名	イベント名	主な内容	参加者数
第1番学校	特別なニーズを持つ子どもに対する教授法の良い実践に関するコンテスト	学校の授業がオンライン化する中、特別なニーズを持つ子どもを家庭でどのように支援するのか	38人（保護者、教職員）
第2番学校	保護者や地域住民に向けた啓発イベント	インクルーシブ教育の大切さや法的な規制	457人（保護者、地域住民）

（2020年10月）

- ・ ウランバートル市の対象2校で、教職員が以下の啓発イベントを実施した。

学校名	イベント名	参加者数
第37学校	「心からの言葉」エッセイコンテスト	50人
第49学校	アイスブレイクワークショップ	35人（1年生の保護者）
第49学校	保護者の参加とインクルーシブ教育に関する研修	45人

- ・ ウブルハンガイ県の対象1校で、教職員が遊牧民の保護者向けセミナーを行った。参加者のインクルーシブ教育に関する理解を向上するため、事業成果などを紹介した。本セミナーへの参加者は、将来の学校行事や子どもの学習に協力すると合意した。

(2021 年 1 月)

- ・ ウランバートル市における対象 2 校の教職員が、オンライン会議を実施した。1 年生の保護者がインクルーシブ教育について理解を高めるよう、主な事業成果などについて説明した。

3.2.2. 実践（対象の LLEC 向け）

実施時期：2020年10月から12月

参加者数：ウランバートル市 - 計86人（保護者）

ウブルハンガイ県 - 計61人（生徒、保護者）

活動内容：

（ウランバートル市）

- ・ 対象 LLEC 2 センターの教職員が、それぞれ以下の啓発イベントを実施した。

学校名	イベント名	主な内容	参加者数
バヤンズルフ地区 LLEC	インクルーシブ教育に関する研修	インクルーシブ教育について、保護者の参加と協力の重要性	50 人（非就学児の保護者を含む）
スフバートル地区 LLEC		インクルーシブ教育について、事業の成果・好事例	36 人

（ウブルハンガイ県）

- ・ 対象 LLEC 2 センターの教職員が、それぞれ以下の啓発に関わる企画を実施した。

学校名	企画名	主な内容	参加者数
アルヴァヘル村 LLEC	「将来の私の子ども」オンラインイベント	保護者が各生徒と将来の目標・計画について話し合う	46 人（生徒とその保護者）
ウヤンガ村 LLEC	「一緒に学び参加しよう」啓発研修	複式学級の見学により、インクルーシブ教育に関する理解を高める	15 人

3.3. 障害児親の会（APDC）普及研修とパートナーシップ活動

3.3.1. 普及研修

実施時期：2020年10月から2021年1月（1日間、各対象校・LLECで実施）

参加者数：ウランバートル市 - 269人、ウブルハンガイ県 - 80人、ホブド県 - 47人（いずれも非対象校の教職員）

活動内容：

- ・ 3.1.2 指導者研修の受講者が、3.1.1. で最終化した教材を使用し、普及研修を実施した。本研修は、COVID-19 に関する防疫措置の中、オンラインで実施した。

	3.3.2. パートナーシップ活動 実施時期：2021年2月から3月 参加者数：36人（非対象地域のAPDCメンバー） 活動内容： ・ 本事業対象地域の 3.1.2.、3.1.4. の指導者研修を受けた APDC のメンバーが、研修内容およびそれに基づく実践経験を 1 日間のワークショップで参加者に共有した。 ・ その後、対象・非対象地域の APDC は、協働して啓発パンフレットを作成した。当会の支援を得て印刷し、事業対象校に配布した。 3.3.3. APDC 向けワークショップ 実施時期：2020年11月から2021年2月（ウランバートル市で3日間、対象2県でそれぞれ2日間） 参加者数：ウランバートル市 - 87人、ウブスハンガイ県 - 29人、ホブド県 - 36人（APDCのメンバー、障害のある子どもの保護者） 活動内容： ・ 本事業対象地域の 3.1.2.、3.1.4. の指導者研修を受けたトレーナーが、グループワークやロールプレイなど参加型手法を通じて、インクルーシブ教育の実現における保護者の役割、保護者がストレスをどう管理するかなどについて説明した。 3.3.4. イベント企画ミーティング 実施時期：2020年10月から11月（ウランバートル市、対象2県のそれぞれで1日間の会議を1回ずつ、計3回） 参加者数：ウランバートル市 - 15人、ウブスハンガイ県 - 14人、ホブド県 - 19人（対象校・LLECの教職員、県の教育担当官） 活動内容： ・ 当会議で、参加者が合同で啓発活動実施のための計画を立てた。 ・ 参加者は、当計画に基づいて、各校・センターでの啓発イベントを 2020 年 12 月までに実施することに合意した。なお、この会議で計画されたイベントは活動 3.2.1. および活動 3.2.2. の下実施された。 3.3.5. 保護者の日イベント 実施時期：2020年10月から11月 参加者数：ウランバートル市 - 計156人（保護者、校内支援委員会のメンバー）、ウブスハンガイ県 - 30人（特別なニーズを持つ子どもの保護者） 活動内容： ・ ウランバートル市では、対象1校の保護者会が、保護者および校内支援委員会のメンバー56人を招き、「私たちは同じ目標を持っている（We have the same goals）」と題してワークショップを実施した。 ・ 本ワークショップでは、インクルーシブな学校環境について議論し、特別なニーズを持つ子どもの保護者のコメントを聞いた。
--	--

	・ さらに同校の保護者が、「創造的な保護者 (Creative Parents)」コンテストを実施し、保護者100人が参加した。 ・ 参加者は、特別なニーズを持つ子どものための教材を手作りし、3つが入賞した。入賞作品は、実際の授業で活用された。 ・ ウブルハンガイ県では、対象1校の保護者会および教職員が、インクルーシブ教育の継続と保護者の巻き込みを目指すワークショップを実施した。参加者は、公立学校の保護者全体向け、および1年生の保護者向けの啓発活動を実施する計画について議論した。 ・ その後、参加者は1年生の保護者向けの啓発活動を実施した。また、インクルーシブ教育に関するパンフレットを作成して120人の保護者に配布した。 3.3.6. パンフレット 実施時期：2020年5月から2021年3月 活動内容： ・ 教職員、保護者向けに、3 種類のインクルーシブ教育に関する啓発用パンフレットを作成した。各 1000 部を公立学校や LLEC、幼稚園、APDC や関係機関に配布した。例えば、保護者向けのパンフレットは、特別なニーズを持つ子どもの保護者が、どのように日常的に子どもを支援するかについてのコツを紹介した。 ・ 事業内容の紹介のために、ニュースレターを計 4 種類発行し、それぞれモンゴル語で 300 部、英語で 50 部発行した。これらは対象 16 校と LLEC16 クラス、4.1.1 インクルーシブ教育調整委員会や 4.1.2 専門家グループなどに配布した。 3.4. 社会啓発活動の展開 3.4.1. メディア報道・新聞 実施時期：2020年10月から12月 活動内容： ・ メディアを通じた社会啓発キャンペーンを実施した。この期間、3 社の新聞、9 つのウェブサイトへの記事の掲載とともに、6 社のテレビ番組、4 社のラジオ番組で本キャンペーンが取り扱われた。詳細は別添 3 を参照。 3.4.2. 映像開発・放映 実施時期：2020年9月から2021年3月 活動内容： ・ インクルーシブ教育な社会や学校をテーマに開発した映像、ポスターなどを使用し、2021年3月にソーシャルメディアキャンペーンを実施した。詳細は別添4を参照。 ・ 結果、関連記事に対するリアクション（いいね！など）は2021年3月末時点で計13,937件、コメントは3,857件、シェアは16,071件であった。 3.4.3. 地元イベントとの連携 実施時期：2020年9月（5日間で遠隔3村を訪問）、2020年10月から12月 参加者数：2020年9月 - 61人（ウブルハンガイ県非対象村における障
--	---

害のある子どもの保護者)

2020年10月から12月 - 3,079人 (ウランバートル市における対象校・LLECの生徒)

活動内容:

(2020年9月)

- ・ APDCウブスハンガイ県支部および診断委員会と連携し、遠隔の非対象村を対象に啓発研修を行った。参加者はインクルーシブ教育および保護者の役割について学んだ。
- ・ この村への訪問機会を活用し、診断委員会は20人の障害のある子どもの診断を行い、さらに6人の障害のある子どもの保護者に対し、行政から受けられる資金的援助について説明した。

(2020年10月から12月)

- ・ NGO 団体の JCI ウランバートルおよびモンゴル自閉症協会と連携し、対象校・LLEC の生徒がインクルーシブ教育に関する理解を深めるための絵画コンテストを実施した。
- ・ 下記のテーマをもとに生徒が描いた絵画を選考し、15 人が受賞した。

対象学年	テーマ
1-5 年生	学校は私たちの家 - 私たちは1つの家族
6-8 年生	全ての子どもは平等です - 私は差別しません
9-12 年生	思いやりのある関係 - 自閉症を理解すること

4. 政策提言

4.1. 政策提言、技術的指導および事業運営など各役割に応じた3つのプロジェクトグループの運営

以下、各プロジェクトグループにおける活動について報告する。会合の通し番号(例: 第〇回会合)は、1年次より継続して採番している。

4.1.1. インクルーシブ教育調整委員会

実施時期: 第6回(オンライン) - 2020年5月、第7回 - 2020年10月、第8回(オンライン) - 2021年3月

参加者数: 第6回 - 13人、第7回 - 14人、第8回 - 8人(教育省、労働社会保障省、国立教育大学、教職員育成機構、県/市/地区の教育課、国家LLEC、JICA、UNICEFなど)

活動内容:

- ・ 当委員会の会合は、当会から参加者に対して事業の進捗や今後の予定について共有し、内容について適宜検討する場でもあった。しかし、当委員会の主目的は政策提言であったことから、政策の立案や実施に関わる協議・発表事項、中央・地方レベルの行政関係者の発表やコメントなどを中心に、以下で報告する。

(第6回会合)

- ・ 教育省代表が、2020年4月に新設された教育省特別教育課の持つ3つの役割(幼稚園から高等学校までのインクルーシブ教育、カリキュラムと教員研修、学校環境と支援サービス)について参加

	者に説明した。 ・ 発表の中で、当事業のインクルーシブ教育に関する現場での実践を同課と共有することで、インクルーシブ教育に関する政策の改善や強化に繋がることが強調された。 ・ 加えて、当事業での実践、特に「子どもにやさしい発達支援教室」などの実践をモデルとし、全国に普及していくために連携することが発表された。 (第7回会合) ・ 教育省特別教育課の専門家が、当会および4.1.2 専門家グループによる事業対象2県へのモニタリングに参加した際の所感を発表した。主なポイントは以下の通りである。 ➢ 事業成果として、学校でのインクルーシブ教育に関連する教育省の政策や規定が効果的に実践されていることを確認した。 ➢ 一方将来的に、特別なニーズを持つ子どもが公立学校で学ぶ際の支援により注意を払う必要がある。 ➢ また、LLECが行う家庭学習は課題に直面しており、LLECには多くの特別なニーズを持つ子どもがいる。これに対してまだ行うべきことが多々ある。ありうる施策としては、さらなる人材育成と財政的支援である。 ・ これを受け、ウブルハンガイ県教育委員会の会長は、本県で事業は効果的に実施されており、就学前教育におけるインクルーシブ教育の推進の必要性を認識していると述べた。 ・ 参加者は、2020年11月実施予定の学校視察に参加し、事業実施に関するフィードバックを提供すること、事業における成果や良い実践を教育省や教職員養成機構など、自身の所属組織のウェブサイトなどで紹介することに合意した。 (第8回会合) ・ 教育省特別教育課の課長が、2020年6月に閣議決定された「公立学校及び幼稚園で障害のある子どもを担当する教員への手当の支給」(モンゴル国内閣決議、145号)の内容を共有した。また事業成果調査の結果を受け、対象LLECの生徒28人が公立学校に編入したことに関心を示した。 ・ 活動1.4.2で述べた通り、メンターシップ制度の確立は本事業の中で実施できなかった。しかし、当会職員は今後教員間のメンターシップ制度を強化していくことを提案した。本会合の中で結論は出なかったが、今後の同会合で、当会がフォローアップしていく予定である。 ・ 2020年5月に「特別なニーズを持つ子どものための発達支援教室のガイドライン(A/249)」が教育省により承認された。当会は、規程策定メンバーの一員となり、教師が教育現場で培った実践知などを政策提言としてまとめ、草案に反映された。この規程では、発達支援教室での教職員の役割、活動内容や必要な教材、教職員に向けた研修、保護者参加について、当会の実践をもとに明記されている。 ・ 上述の第8回会合で発表された内閣決議145号について、当会は事業期間を通じて教育省にあらゆる形で政策提言を続けてきた。
--	---

	具体的には 4.1.3 事業ワーキンググループ会合に教育省関係者を招いて現場の教員の声を届けたり、教育省関係者と会議を持ったりした。また、教育省特別教育課の専門家に対し、当会の課題意識について投げかけた際のやり取りをニュースレターに掲載した。 ・ 2020 年 12 月に「教育機関で特別なニーズを持つ子どもを受け入れる際の、適切な学習環境と教材の配置に関する規則（教育大臣令、A/184）」が発令された。当会は、以下の点を提案し、草案に反映された。 ➤ 教育省が、年間予算の中で、公立学校と幼稚園に対し適切な補助教材と設備を配置する予算を反映すること ➤ 公立学校と幼稚園が、特別なニーズを持つ子どものために個別指導計画を実施する際必要となる追加教材を準備する費用を各組織の予算から負担すること ➤ あらゆるレベルの教育機関が、特別なニーズを持つ子どもが学校の環境に適応し、学ぶのを支援するのにふさわしい環境を作るための活動を実施すること 4.1.2. 専門家グループ 実施時期：第6回（オンライン） - 2020年9月 第7回（オンライン） - 2021年3月 参加者数：第6回 - 5人、第7回 - 6人（教育省、労働社会保障省、国立教育大学、教職員育成機構、教育研修研究所など） 活動内容： （第 6 回会合） ・ 活動 1.5.1. で開発した発達支援ツールの草案を確認し、フィードバックをもとに最終化した。 （第 7 回会合） ・ 活動 1.1.1、2.1.1、3.1.1 で開発したオンライン・モジュールの草案を確認し、フィードバックをもとに最終化した。また、参加者は当モジュールを活用したオンラインでの教員研修の実施を提案した。 4.1.3. 事業ワーキンググループ 実施時期：2020年4月から2021年3月 参加者数：ウランバートル市 - 211人、ウブスハンガイ県 - 111人、ホブド県 - 113人（対象学校・LLECGの教職員累計、複数会合に1人の教職員が参加した場合重複してカウントしている） 活動内容： ・ 当グループの会合は、事業の進捗・成果やインクルーシブ教育に関わる最新の規則や政策などについて共有し、今後実施する事業活動について適宜検討する場でもあった。しかし、当グループの主目的は知見共有、そして得た知見を自身の学校・LLECGで普及および実践することであったことから、それに関連する項目を中心に以下で報告する。 （ウランバートル市）
--	---

- ・ ウランバートル市では会合を計 10 回実施した（うち 3 回はオンラインで実施した）。
- ・ 第 10 回会合では、参加者が事業の進捗や対象校・LLEC での良い実践について情報交換をした。その後、参加者は、聴覚障害や ADHD（注意欠陥・多動性障害）の子どもに対する適切な支援に関する良い実践をもとに、自身の学校や LLEC でも取り入れる計画を立てた。
- ・ 第 11 回会合では、対象 2 県からの参加者を交え、良い実践について情報交換をした。ウブルハンガイ県の対象校は、特別なニーズを持つ子どものための物理的・心理的な環境の整え方や家庭訪問学習の実施について発表した。ホブド県の対象校は、ADHD の子どもや聴覚障害のある子どもへの具体的な支援方法について発表した。

（ウブルハンガイ県）

- ・ ウブルハンガイ県では会合を計 6 回実施した（うち 5 回はオンラインで実施した）。
- ・ 第 10 回会合では、参加者は、夏季休暇中の家庭訪問学習の教材の作成、ソーシャルメディアを使用した発達支援教室の取り組みの紹介、個別指導計画のコンテストなど、良い実践を共有した。
- ・ 第 12 回会合では、参加者は「創造的な教師（Creative teacher）」コンテストについて共有した。その後、当コンテストで提案された教材およびそれを使用した際の経験について、他の教師に共有するためのオンラインワークショップを実施することを参加者全体で合意した。

（ホブド県）

- ・ ホブド県では会合を計 5 回実施した（うち 3 回はオンラインで実施した）。
- ・ 第 10 回会合では、参加者の間で、定期的な授業観察を通じた特別なニーズを持つ子どもの前向きな変化、発達支援教室で使用する学習教材の効果的な使用法、家庭訪問学習を通じたカウンセリングの効果など、良い実践が共有された。さらに、生徒の中退や校内支援委員会の支援不足など、直面する課題と対策について協議した。

4.1.4. 地方パートナーシップ委員会

実施時期、参加者数：

	#	開催時期	参加者数※	形式
ウブルハンガイ県	3	2020年4月	6人	オンライン
	4	2020年10月	14人 ⁶	対面
ホブド県	4	2020年10月	16人	対面

※参加者は各県における県政策局、社会福祉局、県教育委員会、家庭子ども青少年開発局、県LLEC、APDCの代表など

活動内容：

- ・ 当委員会の会合は、当会から参加者に対して事業の進捗や今後の予定について共有し、内容について適宜検討する場でもあった。しかし、当委員会の主目的は事業の成果や学びを県の教育政策に

⁶ 追加で、対象校・LLEC の教職員など、事業ワーキンググループのメンバーが 10 人参加した。

	反映させていくこと、事業の成果の持続可能性を担保することであつたことから、これらに関わる点を中心に以下で報告する。 ・ ウブルハンガイ県での第3回会合では、身体障害のある子どもが通学するミニバスの予算を集めるためのファンレイジングキャンペーンの実施、LLECから通常学校へ生徒が編入するための教育課とLLECの協働による支援活動の実施、家庭訪問学習の継続実施のための計画を今後立てることについて決定した。 ・ ウブルハンガイ県の第4回会合では、参加者が事業活動の要素を県知事4か年計画に盛り込み、実施していくことに合意した。 ・ ホブド県では、通信環境や接続機器の関係でオンラインでの会合開催が難しかったため、規制が緩和されてから対面で第4回会合を実施した。本会合では、参加者が以下に合意した。 ➢ 知事室が、新設された小児科病院の1室を診断委員会の活動のために割り当てる ➢ 教育委員会と連携し、非対象の幼稚園、学校に対してインクルーシブ教育に関する研修を実施する ➢ 県の教育計画に、インクルーシブ教育の要素を組み込んでいく 4.2. ワークショップや研究セミナーの開催 実施時期：2020年11月 活動内容： ・ 教育省、NGO、国際機関、研究機関との連携で、インクルーシブ教育フォーラムを実施予定であつたが、COVID-19に関する防疫措置の中、中止した。 ・ 代替として、活動0.1および2.4.3で報告した全国普及研修で事業成果について発表し、将来的な持続可能性をどう確保するかについて議論した。 ・ 加えて、教育省主催の「（カザフ語とモンゴル語の）バイリンガル教育」に関する全国セミナーに、ホブド県の対象1校の校長が登壇した。当校長は、当会の支援を得て事業成果も交えながら、自身の経験について発表した。 4.3. インクルーシブ教育事業教材集の認定 実施時期：2020年5月 活動内容： ・ 教育省が管轄する教職員養成機構に当事業で開発した3つの教材が公式な認定を受けた（A/23）。これにより、当会が開発した研修教材を使用した研修を受講した教職員は、インクルーシブ教育研修の公式な修了書を受けることとなる。 ・ 事業終了時には、同教材をすべて教職員養成機構に引き渡し、同機構が全国で実施する現行教職員向け研修で教材が使用されることとなった。
--	---

(3) 達成された成果	成果 1: 対象通常学校 16 校の小学校教職員が、特別なニーズを持つ子どもを持つ子どもを受け入れるための、実践的な学びや教訓を得ていることが示される。 成果 1 の指標〔確認方法〕 当事業で実施する研修に参加した、対象通常学校 16 校の小学校教職員の 90%が、特別なニーズを持つ子どもに関する教授法の実践的な理解において、当会職員が設定したインクルーシブ教育の実践項目⁷で満たす項目が増える。 〔授業観察、フォーカス・グループ・ディスカッション、当会職員によるモニタリング〕 ・ 研修に参加した教職員 660 人のうち 96.4%について、特別なニーズを持つ子どもに関する教授法の実践的な理解を問う研修事前・事後テストの正解率が上昇した。 ・ アンケートを 2020 年 9 月および 2021 年 2 月から 3 月に実施した。⁸有効であった 439 人の回答のうち、89.6%が特別なニーズを持つ子どもに関する教授法の実践的な理解の向上を示した。 成果 2.1: 対象 LLEC 16 クラスの小学校プログラムの教職員が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と複式学級の教授法を身につけ、より多くの子どもが通常学校へ復学、編入するための支援を行うことができるようになっていく。 成果 2.1 の指標〔確認方法〕 当事業で実施する研修に参加した、対象 LLEC16 クラスの小学校プログラムの教員の 90%が、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と複式学級の教授法の実践的な理解において、当会職員が設定したインクルーシブ教育の実践項目⁹で満たす項目が増える。 〔授業観察、フォーカス・グループ・ディスカッション、当会職員によるモニタリング〕 ・ 研修に参加した教職員 87 人の全員（100%）について、特別なニーズを持つ子どもに関する知識と複式学級の教授法の実践的な理解を問う研修事前・事後テストの正解率が上昇した。 ・ アンケートを 2020 年 9 月および 2021 年 2 月から 3 月に実施した。有効であった 29 人の回答のうち、95%が特別なニーズを持つ子どもに関する知識と複式学級の教授法の実践的な理解の向上を示した。 成果 2.2: 対象としている LLEC 対象 16 クラスにおいて、通常学校に復学、編入する子どもの数が増加する。 成果 2.2 の指標〔確認方法〕 LLEC の対象 16 クラスにおいて、通常学校に復学、編入する小学校プログラムの生徒が 15%¹⁰に達する。
--------------------	--

⁷ 教員が、教室内でインクルーシブな学習環境、物理的環境、言語環境、心理的環境の整備ができているかを実践項目とする。

⁸ 事前・事後テスト/アンケートの両方に回答した受講者の点数を有効とした（指標 2.1、3 についても同様）。研修を受講した教職員の中には、退職、産休、学校行事や私用で研修の事前テストまたは事後テストの片方のみを受けた教職員もあり、そのテストの点数は無効とした。

⁹ 上記、注釈 6 と同様。

¹⁰ 当会の調査により、第 1 年次の対象通常学校・LLEC のクラスにおける 2016 年度（2016 年 9 月から 2017 年 8 月）の復学・編入率は全体の生徒の 7%、2017 年度は 6%、2018 年度は 12%であることが判明している。

	〔LLEC の記録〕 ・ 対象 LLEC の小学部に所属する 200 人のうち、16 人の生徒（8%）が対象地域の公立学校に編入した。 ・ 本指標の未達に影響したと考えられる事項は、以下の通りである。 ➢ COVID-19 に関する防疫措置の影響で、教室での対面授業が行われなかった。この間、教師が生徒の学びの進捗を確認し、フォローアップすることが比較的難しかった。 ➢ アウトリーチ活動の成果として、LLEC に所属する生徒が増加した。 ・ 対象 LLEC 中学部に所属する生徒の 11 人が、対象地域の公立学校に編入し、2 人が公立学校の特別支援学級に編入した¹¹。 成果 3：対象となるパートナーシップを結ぶ通常学校・LLEC の保護者が、インクルーシブ教育に対して前向きな態度を示すようになる。 成果 3 の指標〔確認方法〕 啓発ワークショップに参加した保護者の 60%が、インクルーシブ教育に対して当会職員が開発した事業アンケートでの質問項目¹²で満たす項目が増える。 〔事業アンケート、啓発ワークショップ実施記録、事業スタッフによる啓発ワークショップのモニタリング〕 ・ 啓発ワークショップに参加した保護者に対して事業アンケートを実施した。有効であった 389 人の回答のうち 75.3%について、インクルーシブ教育に対する態度がより前向きになったことが確認された。 成果 4：インクルーシブ教育調整委員会において、政策提言文書の内容が協議され、関係機関がそれぞれの活動や政策に文書の内容を反映する。 成果 4 の指標〔確認方法〕 インクルーシブ教育調整委員会において、政策提言文書の内容が協議され、少なくとも 2 つの関係機関がそれぞれの活動や政策に文書の内容を反映する。 〔インクルーシブ教育調整委員会の議事録、各機関のウェブページ、政策提言文書、研修教材など〕 ・ 教育省、教職員育成機構が以下の活動や政策において、当会の提言内容や事業成果を反映した。 ➢ ①教育省による「特別なニーズを持つ子どものための発達支援教室のガイドライン（A/249）」の承認（2020 年 5 月） ➢ ②教職員養成機構による、当事業で開発した 3 つの教材の公式認定（A/23）（2020 年 5 月） ➢ ③教育省による教育情報管理システム内への、特別なニーズを持つ子どもの情報を管理するデータベースの統合（2020 年 5 月） ➢ ④教育省「言語セラピーの個別カリキュラム（教育省令
--	---

¹¹ LLEC 中学部の教職員も、当事業の研修に参加したため、事業成果の一部として捉えている。

¹² 「特別なニーズを持つ子どもへの理解」、「インクルーシブ教育を実践する教師への理解」、「学校や地域での啓発活動への参加意欲」などを質問項目とする。

	A/305)」による、当事業で開発した言語セラピーに関する実践的な 15 本の教育ビデオの公式認定（2020 年 7 月） ➤ ⑤教育省による「教育機関で特別なニーズを持つ子どもを受け入れる際の、適切な学習環境と教材の配置に関する規則」の発令（2020 年 12 月）
（４）持続発展性	事業成果は、以下のような形で維持・継続される見通しである。 ① 2021 年 3 月より実施している「モンゴルにおける義務教育期間を通じた切れ目のないインクルーシブ教育推進事業」において、本事業対象地や同様の政府カウンターパートと関わる予定である。本事業の成果の持続性について、フォローアップをしていく。 ② 成果 4 で報告の通り、事業成果が教育省の政策や情報管理システム、教職員養成機構による公式な教材として組み込まれた。これらが今後の事業成果の継続のみならず、全国的普及の足掛かりとなると考える。